

地 区 総 計 表

2 地区総計表

団体営与那国町比川田原地区

区 分	用 途	従 前 の 土 地			換地又は換地処分後の土地			Σ S Σ O × 100 Σ O	52368.00 69352.26 = 75.5101564101 × 100
		筆数	面 積 (㎡)	評 価 額 (円)	筆数	面 積 (㎡)	評 価 額 (円)		
1 各筆換地等明細書1の (1)に掲げた土地	田	31	24361	2436100					
	畑	45	4499126	4499126	36	52368	7855200		
(ア) ー 区より換地									
	小 計	76	Σ O 6935226	6935226	36	Σ S 52368	7855200		
(特定用途用地) (異種目換地)								徴 収 総 額	156,119円
(一般不換地)		1	64	6400				支 払 総 額	156,119円
(特に減じた地積)								差 引	0円
(創設換地見合の不換地) (イ) ー (創設換地に見合する 区の不換地)								そ の 他	1 創設換地の徴収金の支払区分 徴収金総額 6,400円 支払区分 ①特に減じられた地積に相当する土地及び換地を 定めない土地の所有者 6,400円 ②支払清算金充当 0円 2 換地事務費充当 0円
(区の創設換 地に見合する不換地)									
(区へ換地)									
計 (ア) + (イ) を除く		77	6941626	6941626	36	52368	7855200		
2 各筆換地等明細書の2 に掲げた土地	道 路				3	1765	1050		
(1) 法第53条の3第1項 又は法第53条の3の 2第1項の規定により 定められた土地	水 路				5	202096	1750	徴 収 又 は 支 払 の 方 法 ・ 時 期	徴収又は支払いの場所 与那国町役場 まちづくり課 徴収又は支払いの時期・方法 換地処分公告の日の翌日から12ヵ月以内に一括 して徴収し又は支払う
	雑種地				10	5859	3600		
	小 計				18	964496	6400		
(2) 法第54条の2第6項 及び第7項の規定によ る土地	道 路	9	116968		9	7182			
	水 路	5	14996		5	1565			
	小 計	14	131964		14	8747			
計		14	131964		32	1839196	6400		
合計 (1+2)		91	7073590	6941626	68	7075996	7861600		